

平成23年度事業報告

<はじめに>

財団法人日本野鳥の会は、2011年4月より公益財団法人として新たなスタートを切り、無事に一年を経過した。これまでと同様、創立の趣旨に則りながら、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や、政策提言、独自の野鳥保護区の設定、普及教育活動等を、全国90の支部等の連携団体と連携協力し、積極的に展開してきた。

前年度末の2011年3月11日に発生した東日本大震災と、東京電力福島原子力発電所からの放射能漏れ事故は、福島・宮城・岩手三県をはじめ、広範囲な地域に多大な影響を及ぼした。当会では、その被害の甚大さに鑑み、直後から各種の対応を行ってきた。具体的には、被災地域の各支部等を通じ各種の情報収集を行うと共に、全国の仲間に支援・寄付を呼びかけ、死亡・被災された会員の皆さんへの見舞金支給や、被災支部への野鳥観察機材提供等の支援、被災地支援のための物資販売など、様々な支援活動を積極的に行ってきた。

一方、会員数は38,862人(H24年3月現在。対前年比1,450人減)と、その漸減傾向に歯止めがかからず、会員減少対策は十分な成果を見ていない。その要因としては、新入会員の伸び悩みや、高齢化等による退会者増、経済情勢、東日本大震災の影響等が考えられる。とりわけ、将来、日本野鳥の会の運営の中核を担う若い層の減少傾向は深刻に受け止めなければならず、これらの対策を急がねばならない。

明るい情報としては、寄付金の漸増やバードウォッチング長靴等の物販の好調が上げられる。寄付金については、東日本大震災の影響等もあり、例年に比べて伸び悩みはあったものの、バードメイトなどの小口寄付や、数千万円といった大口寄付金が近年漸増してきており、当会の活動を支える貴重な財源となりつつある。

また、長年の懸案であった当会ホームページ上でのクレジットカード決済が可能となった。これにより、入会や寄付金の入金手続の簡便化が促進され、今後の成果が期待される。

これらの効果もあり、平成23年度収支は予算時点では約35百万円の欠損を見込んでいたが、約24百万円の黒字が見込まれ、単年度収支は大きく改善することができた。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

1. 絶滅のおそれのある種の保護

生物多様性を保全し、その損失を食い止めることは急務とされており、昨年名古屋市で開催された生物多様性締約国会議で採択された「愛知目標」の目標12に挙げられている。今年度も継続事業としてタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメを中心に絶滅のおそれのある種の保護事業に取り組んだ。特にそれぞれの種の生息環境である湿地、森と川、海洋の生態系のシンボルとして種とその生息環境の保全に取り組んだ。

1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下のような活動を行った。

- (1) タンチョウが冬期も自然の餌がとれるよう自然採食地を5ヶ所整備した。また、整備した自然採食地の利用状況調査を実施した。調査の結果、5ヶ所すべての自然採食地を利用していることが分かった。このうち1ヶ所については、富士通株式会社の協力により設置したモニタリングカメラによって、越冬期間中の40日程度利用されていることが分かった。
- (2) 厚岸町トキタイのタンチョウの繁殖する湿原68haを買い取り、渡邊野鳥保護区トキタイを設置した。これでタンチョウのための野鳥保護区は、21ヶ所2584.9ヘクタールとなった。既設保護区においてより良い生息環境にするため、タンチョウの繁殖期を中心に巡回監視を179回実施した。また、馬の放牧のための牧柵の補修、崩落地の植生復元等の環境の整備を行った。
- (3) 越冬期の餌不足を補うために、11月から3月までの期間、飼料用のトウモロコシ約8トン、145回の給餌を実施した。
- (4) 自然採食地の整備や利用状況調査については、F.A.ネットワークのボランティアワークキャンプ、グリーン・ホリデー、レンジャー養成講座のステップアップ編等、地域や全国のボランティアの協力を得て実施した。

2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点として、以下のような活動を行った。

- (1) シマフクロウが生息する森林を買い取り等によって保全するため、購入候補地の調査を行った。また、既存保護区においては、54回の巡回監視を行った他、日高地域、根室地域において、14,340本の植樹を行った。
- (2) 持田野鳥保護区シマフクロウ知床において、「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」の植樹活動を、企業1社、個人14名から、協賛を受けて実施した。なお、本年度は、Tシャツ1枚につき250円を寄付してもらった「千人の森キャンペーン」を実施した。ケヤマハンノキ、イタヤカエデ、カツラ、ハルニレ、ミズナラの5種類、2,000本を植樹した。
- (3) 持田野鳥保護区シマフクロウ日高において、主に冬期間の餌を補うため、人工の生簀を設置した。また、渡邊野鳥保護区フレシマにおいて、シマフクロウの餌となるエゾアカガエル等が産卵できるよう、人工の池を整備した。
- (4) 日本製紙野鳥保護区根室第3において、3コース、2回の鳥類のモニタリング調査を実施した結果、35種の野鳥を確認した。
- (5) 渡邊野鳥保護区ソウサンベツ及び持田野鳥保護区シマフクロウ日高において、シマフクロウが生息しやすい森林を育てるため、5.3haの除間伐を行った。
- (6) 除間伐やカエルの産卵用の池の整備等については、F.A.ネットワークのボランティアワークキャンプ、グリーン・ホリデー等、全国のボランティアの協力を得て実施した。

3) カンムリウミスズメの保護

- (1) 三宅島や神津島等の伊豆諸島域における生息数及び利用海域を把握するために、7地域での洋上一斉調査を3回実施した。5月9日の調査では、547羽を確認でき、当該海域が本種にとって重要な海域であることが明らかになった。また、未踏査海域については、八丈島周辺海域、下田から藺灘波島と銭洲までの周辺海域について、それぞれ1回行った。全行程で107羽を確認し、そのうち藺灘波島周辺では14羽を確認した。銭洲周辺では夜間の調査で鳴き声を確認し、初の生息確認となった。

- (2) 鵜度根島、根浮岬、地内島の 3 箇所の営巣地で繁殖状況の把握調査を実施した。その結果、根浮岬で未孵化卵 4 個、割れた卵殻を 33 個確認した。根浮岬での繁殖は 1980 年代に記録があるが、今回の営巣確認はそれ以来のことである。鵜度根島と地内島では繁殖の痕跡を発見することはできなかった。
- (3) 神子元島に設置した人工巣の利用状況の調査を3回実施したが、利用している痕跡は確認できなかった。
- (4) インターネット等を通じて、本種の見撃情報の収集を継続し、計 12 件の見撃情報が寄せられた。また、非繁殖期に東北地方の太平洋岸での洋上調査を3回行い、のべ2羽を確認した。これらにより非繁殖期の分布情報の蓄積が進んだ。
- (5) 繁殖地で保護に関わっている方との情報交換及び自治体、教育機関、漁協等との関係構築を進めた。また、カンムリウミスズメをテーマとした音楽コンサートや講演会を開催し、本種への理解と関心を深めた。

4) その他の種への取り組み

(1) チュウヒの保護事業

青森県仏沼にて、繁殖期の調査を実施した。衛星追跡用のロガーの装着が出来なかったため、目視による現地調査を行った。調査結果は一昨年の勇払や昨年の仏沼の調査結果と併せて整理し、次年度環境データとの関連の分析を行い、チュウヒの繁殖地の適地条件を明らかにする。また、チュウヒの繁殖地である三重県の本曾岬干拓地と北海道苫小牧市の勇払原野でのメガソーラ計画への対応を行った。

(2) マナヅル・ナベヅルの越冬地分散

伊万里市で継続して取り組んでいるマナヅル・ナベヅルの越冬地創出のモデル事業のため伊万里市及び関係者と越冬ツル誘致の取り組みを行った。その結果マナヅル 30 羽とナベヅル 17 羽が長島干拓を利用した。また、マナヅル 3 羽が 117 日間滞在したが、これはこの場所での越冬の最長記録であった。さらに、昨年鳥インフルエンザの発生した出水において、環境省の委託で検討会の開催などを行い、2011 年度は過去のこれまでの情報の共有を関係者間で行った。

(3) アカコッコの保護

三宅島でのアカコッコの生息地保全にむけて、アカコッコの環境選好性を明らかにするための調査を実施した。アカコッコの保護の機運を高めていくために、調査については島民や島外のボランティアが参加できる形で実施した。

(4) クロツラヘラサギの保護

クロツラヘラサギの世界一斉センサスに協力した。日本国際湿地保全連合の「湿地と文化」の検討に参加した。また、渡良瀬遊水地のラムサール湿地登録に対して連携団体の支援を行った。東アジアオーストラリア地域フライウェイパートナーシップの国内連絡会に参加し情報交換を行った。

2. 法制度等による種や生息環境の保全

1) IBA 保全対策の推進

- (1) カンムリウミスズメやベニアジサシなどを対象に繁殖地周辺の重要海域をマリーン IBA として抽出作業を実施した。また、カンムリウミスズメでは生息海域抽出のためのモデルの作成をおこなった。このモデルは次年度実証調査を行う予定である。これまでの活動とあわせて海鳥の研究者の集会(太平洋海鳥グループ)の大会で発表を行った。

- (2) 新規サイトの登録に向けて、情報収集と整理を行った。
- (3) 国指定鳥獣保護区及び国立・国定公園の指定に際して、IBA のエリアとの比較を行い指定区域の拡充等について意見を提出した。また、風力発電所の立地を避けるべき場所の検討資料として IBA を活用した。
- (4) コンサベーション・インターナショナルが作成した KBA(Key Biodiversity Area)において鳥類に関する選定基準として活用された。
- (5) IBA である泡瀬干潟の埋立て工事の中止を求める声明を出した。

2) 風力発電対策

- (1) 国への働きかけの結果、環境影響評価法の対象として風力発電が取り入れられた。また、対象となる規模要件について適正な規模となるように働きかけを行った。
- (2) 山口県下関市で計画中の洋上風力発電建設について、山口県支部と連名で、適切な調査実施を求める要望書を事業者及び山口県、下関市に提出した。また、洋上風力への対応として NEDO や環境省の検討会に参加するとともに、銚子沖、北九州の実証実験に支部と協力して対応した。
- (3) ノルウェー・トロンハイム市で開催された風力発電が野生生物に及ぼす影響に関する国際学会に参加し、情報の収集を行った。
- (4) 風力発電の計画に対して陸上 7 件、洋上 5 件の計画について各地の支部と協力して対応した。
- (5) 洋上風力の建設海域における海鳥の生息状況把握のための調査手法を確立するために根室において現地調査を行った。

3) 密猟対策

- (1) 長年の働きかけの結果、密猟を引き起こす原因の一つとなっている愛玩飼養のための捕獲が第 11 次鳥獣保護管理計画で原則禁止とすることができた。
- (2) 12 月に大阪で第 19 回全国野鳥密猟問題シンポジウムを開催した。

3. その他の自然保護活動

- 1) 現在 40 連携団体と情報交換のメーリングリストを運営中であり、定期探鳥会情報を集積中である。
- (3) 見つけて渡り鳥では 1,069 人の参加を得て、情報の収集と公開を行っている。
- (4) 環境省の森林・草原のモニタリングサイト 1000 にて、全国の支部と協力して 124 サイトで調査を行った。また、東北地方太平洋沖地震の影響を受けたサイトで鳥類への影響調査を行った。
- 2) 鳥インフルエンザ
 - (1) 最新の知見に基づいた鳥インフルエンザの情報を伝えるために、「野鳥」11 月号で特集を組んだ。また、島根県と宮城県で幸い高病原性ではなかったが、死亡例が発生した際に連携団体と情報の共有を行った。
 - (2) STRIX27 集を 5 月に発行した。また、28 集の発行を目指して原稿の募集と編集を行い、2012 年 5 月に発行予定である。
- 3) その他
 - (3) 震災に対応して、影響のあった地域の情報収集を行うと共に、比較可能なデータのある地点で現地調査を実施した。

- (4) 放射線の鳥類への影響について、チェルノブイリでの事例を紹介するとともに、魚食性のカワウやサギ類についての影響を見るため現地調査を実施した。調査結果は次年度引き続き行う調査結果と併せて解析を行う。
- (5) 原発事故後、急速に高まった太陽光発電の計画に対して、鳥類への影響の観点から検討を開始した。

II 普及事業

1. 絶滅危惧種の保護や生息地保全の重要性を理解してもらう活動

1) グリーン・ホリデーの実施

高校生以上を対象に、根室市内の野鳥保護区、加賀市鴨池観察館、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリで計3回開催した。根室では、シマフクロウの森を育てる活動の一環として、防風林の植樹と、シカの食害防止柵を設置した。加賀では、ガンやカモが飛来する湿地環境を維持するための草刈りに、地元の鴨猟師や自治体職員とともに取り組んだ。鶴居では、タンチョウの冬期自然採食地を新たに創出した。また、リピーターを対象に3泊4日の実践編を企画し、根室・鶴居で実施した。根室で開催した親子編では、8組16名の参加者とともに、シマフクロウのための植樹に取り組んだ。

2. 野鳥や自然とのふれあいを促進する活動

1) 探鳥会の運営支援

連携団体(支部)が主催する探鳥会の広報や、教材「ミニミニ野鳥図鑑」の提供を行った。5月のバードウィーク期には、各地で開催される探鳥会をとりまとめ、ホームページ等で広報し、1,612人の参加があった。11月のバードウォッチング・ウィークには、支部と連携し、一般・非会員を対象に探鳥会を企画・実施した。

2) 教材の作成

昨年に引き続き、小冊子「ミニミニ野鳥図鑑」を、学校や団体、一般個人の希望者に配布した。子ども向け小冊子「野鳥のせかいへのパスポート」は、配布を終了し、子ども向けホームページからダウンロードできる仕組みを整えた。

3) イベント・講座の開催

横浜動物園ズーラシアと共催で、子どもや家族連れを対象としたイベントを行い、1,000人の参加があった。また、キャノンギャラリーにて、写真展を開催した。その他、26件に講師派遣を行った。

3. 広報・出版活動

1) 野鳥誌発行

年間10号を発行した。野鳥に関する科学的・文化的知見による特集では、会員に対して自然環境をみる上での新しい視点を提供することができた。とくに、11月号「高病原性鳥インフルエンザ」の特集は購入希望者が現れるなど、実用性も高く評価された。

会員投稿特集はこれまで同様に人気が高く、身近なツバメの特集も反響が大きかった。会の保護活動の報告や特集では、シマフクロウのための保護活動を中心にアンケートで応援コメントを、例年になく多数いただいた。

2) トリーノ発行

4回発行し、広く一般へ配布した。創刊から5年を迎え、紙面の充実に注力し定期購読者や支援者、設置先は増加している。関係団体が開催するイベントでの配布や設置、他媒体への折り込み配布なども進め、当会の広報の場を広げた。

また、原発事故を踏まえ放射性物質による生物多様性の危機や、カンムリウミスズメ保護の成果などをPRするページを設け、トリーノを通じた一般への会の活動の広報活動をおこなった。さらに寄付を呼びかけるページも設け、支援者の拡大も図った。

3) ホームページの運営

団体の活動を伝えるサイト(www.wbsj.org)と野鳥を見る楽しさなど伝えるサイト(www.birdfan.net)の2つのパソコン向けサイトを引き続き運営し、また携帯電話から見られるサイトの運営も行い、会の活動を発信した。

ホームページでは投稿写真による図鑑機能の強化を図り、野鳥の名前でインターネット検索した際、当会のページが上位に来る種を増やしてアクセス数を増加させた。また、週に一度、メールマガジンを発行した。

4) オリジナル書籍の刊行

主力の「新・山野の鳥」「新・水辺の鳥」を中心に書籍の販売を行った。Strix vol.27を新たに発行し、フィールドガイド日本の野鳥増補改訂版3刷を増刷し、販売した。

Ⅲ サンクチュアリ事業

1. 地域の自然環境の保全

- 1) ウトナイ湖サンクチュアリにおいて、勇払原野保全に向けて、シマアオジの生息状況調査を実施し、シマアオジ雄1羽を確認した。また、勇払原野の重要性や魅力を伝えるために、2回の観察会を行った。
- 2) 全国11ヶ所のサンクチュアリにおいて、12コースのセンサスや、112回のガンカモ類、シギチドリ類のモニタリング調査を行った。また、加賀市鴨池観察館では、鴨池周辺の水田地帯及び柴山潟を国指定鳥獣保護区化、ラムサール条約湿地化するための基礎データ収集を目的に、鴨池周辺において、電波発信器を用いてトモエガモの採食地を把握する調査を行った。
- 3) 外来種の対応については、ウシガエル、オオクチバス、オオアワダチソウ、セイヨウオオマルハナバチ、ウチダザリガニの駆除等を58回行った。特にウトナイ湖サンクチュアリでは、外来植物であるオオアワダチソウの調査や駆除作業に企業1社、市民グループ4団体、小学校1校、ボランティアワークキャンプ1回などのべ266名が参加し、約6,000㎡の駆除を行った。

2. 地域の自然や野鳥の魅力、大切さを伝える活動

- 1) 全国11ヶ所のサンクチュアリにおいて、約21万人の来訪者を受け入れ、普及活動を行っ

た。その中で、約 4,500 人に対して、227 回の観察会を行った。また、市民参加の促進の取り組みとして、28 回のボランティア養成を実施するとともに、約 6 千人の活動のコーディネートを行った。

- 2) ウトナイ湖や勇払原野の自然を伝える普及教育活動として、7 月に勇払原野ネイチャーウォークを、3 月にガン類をテーマとした観察会や写真展などの行事をそれぞれ企画・実施した。
- 3) ウトナイ湖サンクチュアリ開設 30 周年事業として、これまでの活動を紹介した冊子の発行、写真パネルの制作、記念イベントなどを企画・実施した。
- 4) 東京港野鳥公園において開催を予定していた、第 8 回東京バードフェスティバルは、震災の影響で開催を見合わせた。
- 5) シマフクロウの森を育てよう！プロジェクトへの支援として、根室カトリック幼稚園の園児のべ 142 名が、エンゼルフォレストプロジェクトと称して、ドングリを拾い、苗作りを行った。
- 6) 企業の CSR の受け入れは、9 回 351 人となり、昨年度とほぼ同じであった。

3. 人材育成

1) レンジャー養成講座の開催

11 月 4 日 5 日 6 日及び 12 月 23 日 24 日 25 日に 2 回の講習会を開催し、合計 32 名が修了した。

2) ティーチーズガイドの活用

自然系施設、学校、連携団体(支部)、その他各地域での活動団体等と共に、身近な野鳥やガン・カモ類、タンチョウを題材としたリーダーの為の講習会を開催した。11 月 23 日には、福島県立フォレストパークあだたらにて、放射線の問題に考慮し、教室や体育館で実施できるアクティビティを中心に「身近な野鳥ティーチーズガイド」の講習会を開催し、31 名の方が参加された。

3) その他の人材育成事業の実施

市民を対象とした「トコロジスト養成講座」を、三宅島アカコッコ館(4/13,14)、根室市原生野鳥公園(7/30,31)、横浜自然観察の森(9/19,24,25)、大和市自然観察センター(10/2,8,15,22)で企画実施し、のべ 69 名が参加した。

4. 他施設との連携

- 1) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、春国岱原生野鳥公園においては北海道東部の自然系施設のスタッフのトレーニングのために、ワークショップを開催した。また、福島市小鳥の森では、屋内向けのプログラムを中心に「身近な野鳥ティーチーズガイド」の研修会を、福島県民の森「フォレストパークあだたら」にて開催した。
- 2) 国際森林年に合わせて「すてきな森の作り方」をテーマに、市民と一緒に森づくりを進める施設の先進的な事例を紹介したニュースレターを配信した。

IV 収益事業

上記 I ～ III の事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1. 物品販売

当会オリジナル商品を中心に、カタログやインターネットでの通信販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部)向け販売、店頭、イベントでの対面販売を展開した。昨年引き続き、野外音楽コンサートや、山ガールを対象にした「フィールアース」、ガーデニングをテーマにした展示会「ガーデン EXPO」に出展し、今までとは違う顧客にも積極的にアプローチし、活動を普及するとともに、物品販売事業収入として187,629千円を得た。

以上